

育成就労責任者・育成就労指導員・生活相談員の就任承諾書及び誓約書並びに履歴書

- 次に記載する申請者の事業所における育成就労責任者・育成就労指導員・生活相談員に就任することを承諾するとともに、育成就労責任者・育成就労指導員・生活相談員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

育成就労実施者の氏名又は名称	〇〇 株式会社
所属事業所の名称及び所在地	〇〇 株式会社 大阪工場 〒〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府〇〇市〇〇町〇-〇-〇
指導する育成就労の内容 (※育成就労指導員に係る記載)	飲食料品製造業 肉加工品製造業

記

【共通誓約事項】

- 外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則について、育成就労責任者にあつては第16条第3号イ、育成就労指導員及び生活相談員にあつては第15条第1項第2号ニに定められている欠格事由に該当する者ではなく、申請者又はその常勤の役員若しくは職員であることに相違ありません。今後、該当しなくなったときは、育成就労責任者・育成就労指導員・生活相談員の地位を退き、適切に選任された者が新たに同役職に就任しなければならないことを理解しています。
- 保証金の徴収その他名目のいかなを問わず、育成就労外国人又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していたしません。
- 育成就労外国人が育成就労に係る契約を履行しなかった場合に備えて、育成就労外国人、監理支援機関(監理型育成就労の場合)、取次送出機関(監理型育成就労の場合)又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していたしません。

【任務(育成就労責任者に就任する場合)】

- 育成就労指導員、生活相談員その他の育成就労に関与する職員を監督すること。
- 育成就労の進捗状況を管理すること。
- 以下に関する事項を統括管理すること。
 - 育成就労計画の作成
 - 育成就労外国人が修得した技能の評価
 - 法務大臣、出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣若しくは機構又は監理支援機関(監理型育成就労の場合)に対する届出、報告、通知その他の手続
 - 帳簿書類の作成・保管、実施状況報告書の作成
 - 育成就労外国人の受入れの準備
 - 監理支援機関との連絡調整(監理型育成就労の場合)
 - 育成就労外国人の保護
 - 育成就労外国人の労働条件、産業安全及び労働衛生
 - 国及び地方公共団体の関係機関、機構その他関係機関との連絡調整

【任務(育成就労指導員に就任する場合)】

- 適切な体制の元で育成就労の指導を行うこと。

【任務(生活相談員に就任する場合)】

- 適切な体制の元で育成就労外国人の生活に係る相談・助言等の対応を行うこと。
 - 育成就労外国人の生活状況を把握し、育成就労外国人からの相談に乗るなど育成就労外国人が育成就労に専念できる環境づくりを行うこと。
- 以上

●育成就労指導員について、指導する育成就労の内容を記載してください。

※ 以下については、上記の誓約に基づき作成すること。
 なお、「講習の受講歴」については、別添として当該講習に係る受講証を添付すること。

1 育成就労責任者の履歴書

(ふりがな)	〇〇 〇〇		② 生年月日	19△△年 △月 △日
① 氏名	〇〇 〇〇			
③ 国籍・地域	日本			
④ 職歴	年	月	主たる職歴	
	19××	3	〇〇大学〇〇学部卒業	
	19××	4	〇〇株式会社 入社	
	20××	××	同社 大阪工場 工事長 現在に至る	
⑤ 資格・免許	食品衛生責任者、英検〇級			
⑥ 育成就労に係る講習の受講歴	20××年××月××日 育成就労責任者講習会(××会場)			

(注) ⑥は講習を受講したことを証する書類を添付すること。

2 育成就労指導員の履歴書

(ふりがな)	●● ●●		② 生年月日	19△△年 〇月 〇〇日
① 氏名	●● ●●			
③ 国籍・地域	日本			
④ 職歴	年	月	主たる職歴	
	19××	3	□□大学□□学部卒業	
	19××	4	〇〇株式会社 入社	
	20××	××	同社 業務部長 現在に至る	
⑤ 資格・免許	調理師、食品衛生責任者、普通自動車免許			
⑥ 指導する技能の経験年数	食品加工(惣菜) 職		25 年	
	職		年	
⑦ 育成就労に係る講習の受講歴	20××年××月××日 育成就労指導員講習会(××会場)			

(注) ⑦は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

●育成就労責任者、育成就労指導員、生活相談員については、育成就労実施者が育成就労を行わせる事業所ごとに選任してください。
 ●育成就労責任者、育成就労指導員、生活相談員については、育成就労実施者又はその常勤の役員若しくは職員である者から選任する必要があります。

●育成就労責任者は、育成就労指導員、生活相談員その他の育成就労に関与する職員を監督することができる立場にある者を選任する必要があります。なお、育成就労を行わせる事業所に所属する者である必要はありません。

●計画認定日前3年以内に育成就労責任者講習を修了している必要があります。講習を受講したことを証する書類を添付してください。なお、過去3年以内に計画認定申請において修了証明書を提出した場合であっても必ず申請ごとに提出してください(育成就労指導員及び生活相談員も同様の取扱いです。)
 ●経過措置として、育成就労法施行前に技能実習制度における養成講習を受講した者も育成就労責任者に選任することができます。その場合は技能実習責任者講習の受講歴を記載の上、講習を受講したことを証する書類を添付してください(育成就労指導員及び生活相談員も同様の取扱いです。)

●育成就労指導員は、育成就労を行わせる事業所に所属している者のうち、従事させる業務において要する技能について、育成就労計画の認定申請の時点で5年以上の経験を有している者を選任する必要があります。

3 生活相談員の履歴書

(ふりがな)		□□ □□	② 生年月日	19△△年 △月 ○○日
① 氏名	□□ □□			
③ 国籍・地域	日本			
④ 職歴	年	月	主たる職歴	
	19××	3	□□大学□□学部卒業	
	19××	4	株式会社□□ 食品入社	
	20××	××	同社 総務部人事課長 現在に至る	
⑤ 資格・免許	日商簿記検定○級、英検○級			
⑥ 育成就労に係る講習の受講歴	20××年××月××日 生活相談員講習会(××会場)			

(注) ⑥は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

20××年 ○月 ○○日 作成

育成就労責任者の署名 ○○ ○○

育成就労指導員の署名 ●● ●●

生活相談員の署名 □□ □□

●生活相談員は、育成就労を行わせる事業所に所属している者から選任する必要があります。

●育成就労指導員及び生活相談員を複数選任する場合は、各々の履歴書を別紙として作成し、署名欄は連名で記載してください。

(例)

育成就労責任者の署名 ○○ ○○
育成就労指導員の署名 ●● ●●・△△ △△
生活相談員の署名 □□ □□・×× ××